

火災などの災害時の活動

火災が起きたら、お消防士と一緒に消火を消したり、

近くを通る車の交通整理をする



地域の人たちに、火災予防について教える



いろいろな災害から地域を守るために、訓練をする

大きな災害が起きたときに避難の誘導をしたり、



地域のことをよく知る消防団員だからこそ、早く助けている人を早く助けるんだけ！



AEDの使い方を教える
救急車が到着するまでにできる応急手当の方法や、



消防団に入れるのは
・18歳以上の人
・消防団のある市町村に
・学校に通つていて、
住んでいたり、働いていたり、
職業や男女は関係なく、
さざざまな人が活躍しているんだ
入れるのね！



もちろん！
消防団と大学を両立している
学生はたくさんいるんだよ



災害があるときも無いときも、
地域を守るために
いろいろな活動をしているのね



みんなも
消防団に入ろう！
好きな仕事をしながら
地域のみんなが安全安心に
暮らすための活動ができるなんて
とってもステキだね！

大きくなつたら
ケーキ屋さんになりたいマリも、
仕事をしながら消防団に入れるんだよ

※内容に関する著作権は北海道に帰属します。

令和3年2月発行

北海道 総務部 危機対策局 危機対策課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-204-5009(直通)